

第16章

保健管理センター

第1節 保健管理センターの歩み

昭和24年に千葉大学が設置され、また、同年に文部省令「学校身体検査規程」、および、人事院規則「職員の健康診断」があったにせよ、今日のような形の健康管理は、まだ、なかった。これは、太平洋戦争後から続いていた、当時の我が国の国情から見て、無理からぬところであった。食生活では、質、量、カロリー数からして、国民全体がようやく飢餓状態から脱しかかった有様にあり、さらに、住についても、住む所があれば文句なしという時代であった。従って、当面の問題は、今日の意味の保健相談ではなく、発生する多くの伝染病と病気への対策であった。この時、学生、ならびに、職員の診療に大きな力となったのは、空襲の中に焼け残った千葉医科大学附属病院であった。当時、夏期には、毎年、細菌性赤痢が千葉県地方病といってよい位、発生し、医学部構内にあった急性伝染病棟に入院する学生があとをたたなかった。また、環境の不良から肺結核に代表される諸結核がまんえんし、これに侵される学生、職員も多く、医学部構内にあった慢性伝染病棟、さらには、現習志野市にあった千葉大学医学部附属病院習志野分院に入院して治療を受けた。当時、結核の治療法には有名な大気、安静、食事療法に加えて、気胸、気腹、胸郭形成術などが行われ、今日の抗生・化学療法は、まだ、導入の段階にあった。このため、現在のように通学、あるいは、通勤しながら結核の治療という訳には行かず、結核による休学、休職は、普通、年余に及び、諸方面に影響が大きかった。

第1節 保健管理センターの歩み

昭和27年4月1日、このような事情に対応して、下記のような千葉大学健康管理審議会規定が制定された（小池敬事学長）。要点を抜記すると、

千葉大学健康管理審議会規程

第1条 本学職員及び学生生徒児童の保健衛生並びに能率の増進をはかるため、本学に健康管理審議会（以下審議会という。）を置く。

第2条 審議会は次の事項について学長の諮問にこたえ、意見を述べる。

- 1 健康診断、疾病予防の措置及び衛生養護の指導に関すること。
- 2 学校身体検査に関すること。
- 3 その他保健衛生に関すること。

第8条 審議会は会長、常任委員会及び幹事会は常任委員長が招集し、それぞれの議長となる。

第9条 審議会に要する費用は本学の負担とする。

また、昭和27年6月27日には、下記のような千葉大学健康管理実施規程が制定された。その要点は、

千葉大学健康管理実施規程

（目的）

第1条 この規程は本学職員並びに学生生徒児童幼児に対して行う健康管理のうち主として、学校身体検査、入学試験身体検査、健康診断、健康相談、疾病予防の措置、衛生養護の指導、その他保健衛生の管理の実施について定める。

第3条 学長は審議会の推薦により、学校医を委嘱し、次のとおり各学部局に配属する。

部	局	学 校 医
医学部、薬学部、事務局		（1内） 8
医学部、腐敗研究所		（2内） 8
文理学部、附属図書館、学生部		4
教育学部		4
教育学部分校		4
工学部		2
園芸学部		2

（健康相談その他）

第10条 健康相談、疾病予防の措置、衛生養護の指導、衛生環境の調査その他学校衛生に関することについては学校医が行う。

（経費）

第11条 学校身体検査及び入学試験身体検査に要する費用、並びに学校医の手当は本部経費をもって支弁する。

そして、さらに、昭和29年4月1日には、千葉大学学生健康保険組合が設立され、また、社会事情の好転と共に、次第に疾病対策から検診を主とする健康管理への方向付けが行われた。当時の記録によると、健康管理審議会常任委員長を齋藤十六第二内科教授が、多年にわたってつとめ、健康管理審議会は通常月1回、第4火曜午後に旧大学附属病院5階の第1集会室で開催された。年末には、また、旧大学附属病院3階会議室で健康管理審議会関係者への慰労パーティーが開かれた。ちなみに、昭和30年当時、学校医の手当は一時間につき約300円位であった。そして、松戸地区(園芸学部)には、学校医が定期的に、時に必要に応じ出張していた。入試時期には、各学部から入学試験健康診断書類が、この5階の第1集会室に搬入され、厳重に保管された。例年、徳政義和学校医が主としてその判定にあたった。その後、大学紛争などで必ずしもスムーズではなかったが、ほぼこのような審議会の形で昭和48年までを経過した。

昭和48年4月12日、時代の要請を受けて千葉大学に保健管理センターが設置され、同日付けをもって村越康一教育学部教授が、その所長事務取扱に任命された。そして、昭和48年7月19日、千葉大学評議会において、千葉大学保健管理センターの発足が承認され、同時に、千葉大学保健管理センター規程、千葉大学保健管理センター所長選考基準、および、千葉大学保健管理センター運営委員会規程が制定されて、同日付けをもって施行された。これらは、その後、部分的な改正はあっても、現在の保健管理センター活動の基礎になっているので、全文を記す。

千葉大学保健管理センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、千葉大学保健管理センター(以下「保健センター」という。)の組織及び運営について定める。

(目的)

第2条 保健センターは、千葉大学の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 保健センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 定期及び臨時の健康診断
- 二 入学試験健康診断及び職員の採用、休職、復職時等の健康診断

第1節 保健管理センターの歩み

- 三 健康相談及び救急措置
- 四 保健管理の充実向上のための調査研究
- 五 その他健康の保持増進に関する必要な専門的業務及び指導助言
(組織)

第4条 保健センターに次の職員を置く。

- 一 所長
 - 二 学校医
 - 三 看護婦・保健婦
 - 四 X線技師
 - 五 検査技師
 - 六 その他の職員
- 2 所長の選考は、千葉大学保健管理センター所長選考基準の定めるところによる。
 - 3 学校医の選考は、千葉大学健康管理審議会の教官である委員で構成する会議の推薦により学長が行う。

(職務)

第5条 保健センター所長は、保健センターの管理運営に関する業務を掌り所属職員を監督する。

- 2 学校医は、法令に別段の定めのあるほかこの規程の定める保健管理業務に従事する。
- 3 看護婦・保健婦、X線技師、検査技師及びその他の職員は、所長の命を受け、保健管理に必要な担当業務に従事する。

(委員会)

第6条 保健センターの運営に関する重要事項を審議するため千葉大学保健管理センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- 2 委員会に関する事項は別に定める。

(細則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は委員会の議を経て別に定める。

附 則

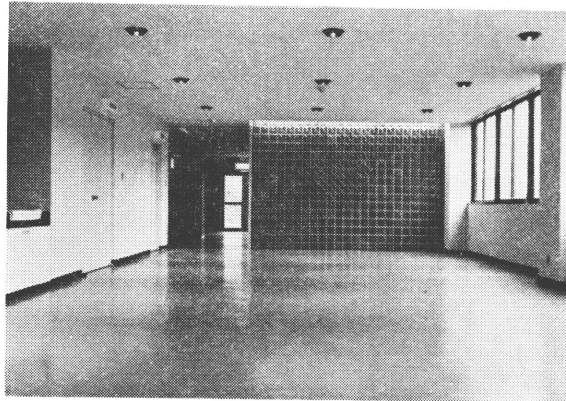
- 1 この規程は、昭和48年7月19日から施行する。
- 2 保健センターに関する事務は、当分の間学生部厚生課において処理する。

この規程は、その後、昭和50年4月17日、および、昭和52年4月21日に改正され現在に至っているが、改正の要点は、第4条の二に新しく「教授、助教授、講師及び助

手」が挿入され、学校医以下が1項ずつずらされた。また、第4条3が「教授、助教授、講師及び助手の選考は、千葉大学健康管理委員会の議に基づき学長が行う。」となり、4は「学校医の選考は、千葉大学健康管理委員会の推薦により学長が行う。」となった。

昭和48年10月1日付で、村越教授は、保健管理センター所長に任命された。職員として、所長の他に、中村仁講師（後に助教授）、塚田悦男助手、平井昭助手、山浦晶助手、木村敬二郎助手、京極幸子技官（看護婦）、田中薫技官（看護婦）、森要子技官（看護婦）、内田立保健係長、川面真蔵保健係主任、宇佐美寿子学生保健組合職員が任命された。保健センター業務の場所として、千葉大学本部内1階学生部横の3室（現名誉教授室、印刷室、および、課外活動倉庫）が充てられた。今まで全く医学関係の設備のなかったところに、最低限ながら、一応、健康診断のできるまでに機材を設置し、実務を開始するまでの職員の苦勞は、正に創業の苦しみそのものであった。幸いこの時、桶谷幸夫学生部厚生課長の良き理解、尽力が得られ、これが大きな支えとなった。さて、実務を開始したものの約1万名にも及ぶ学生、職員の身体検査場が大問題であった。そこで、止むを得ず教育学部、屋内体育館、学生部会議室などの場所を借りてその場を凌ぐことになった。昭和50年度に山浦助手が退職し、銭場明男助手が入った。

昭和51年8月1日に香月秀雄学長が就任し、学生、職員の健康問題を重視され、本部とともども保健センターの改善と発展に努力された結果、昭和52年度に、保健管理センターの新営と教授1名、講師1名、看護婦1名の定員化が実現した。そして、新しい保健センターは、学生部の横南門寄りで、テニスコートのある場所に建てられることになった。新築工事は、昭和52年10月5日に着工し、昭和53年3月25日にしゅん工し(写真参照)昭和53年5月20日に開所披露パーティーが行われた。新築なった保健管理センターは、590.4平米（1階292.2平米、2階298.2平米）の広さを持つ白と濃褐色の美しい建物で、そのこまやかで配慮の行き届いた設計施工は、学内外の定評となった。事務局の力添えで、周囲には美しい芝生ゾーン



計測ホール

第2節 保健管理センターの活動

が設けられ、その南側には駐車場も整備された。また、一般の健康診断機器も整備された上に、一般心電計、特殊心電計、心エコー計、スフィグモレコーダーなどの最新装置も設置され、保健管理センターとしては、名実共に日本一の規模と内容を有するものとなった。現在職員は、所長木下安弘教授、時田光人講師、福島一也助手、宇津見和郎助手、岩本逸夫助手、金子久子技官（看護婦）、鈴木則子技官（看護婦）、官輪亮子技官（看護婦）、市原貞次郎保健係長、川面真蔵保健主任、宇佐見寿子学生保健組合職員の他に、松本胖千葉大学名誉教授が、非常勤講師として来所されている。また、亥鼻地区担当学校医に、山本昌弘助教授、長谷川正博講師、広瀬賢次講師、土屋尚義講師、増田善昭講師、植松貞夫講師、山崎武助手が任命されている。

第2節 保健管理センターの活動

昭和52年度における学生定期健康診断では、受診対象者数が8,973名、受検率は86.2%であった。また、職員定期健康診断の対象者数は2,804名、受検率71.9%であった。職員特別健康診断の対象者数が661名、受検率86.1%、R I健康診断の対象者数は583名、受検率75.5%、放射線関係健康診断の対象者数が403名、受検率77.4%であった。また、昭和52年度、保健センターで診療した延人数は、学生4,328名、職員3,467名、計7,795名であった。昭和53年度においては、学生健康診断対象者数が9,832名、職員定期健康診断対象者数は3,273名、R I健康診断対象者数が590名となり、診療のため来所する延人数も増え、4～5月の2か月で、すでに約延2,000名に達している。学会、研究活動については、保健センター学会と呼ぶものは、まだ、つくられていないので職員のそれぞれ専攻する分野の学会で研究発表を行ってきた。昭和51、52年度、当センターが全国大学保健管理協会地方部会の代表世話人校になり松浦清治厚生課長補佐の協力により、地方集会、例会が2回ずつ行われた。そのさい、村越教授がシンポジウムを司会した。また、中村助教授は高血圧症について数々のすぐれた研究発表を行った。昭和53年度における主なものを述べると、木下教授が第13回世界胸部疾患会議で口演発表し、また、International Round Table Discussion ではAcute cardiac problems なるテーマのもとにパネリストとして講演した。さらに、第8回世界心臓学会では、木下教授、福島助手が学会の接遇委員として活躍するかたわら、心不全時の肺血行動態について発表した。時田講師は、第28回日本教育心理学会総会で口演

し、心理劇による学生のセッションを実施し、グループアプローチに関する論文を発表している。宇津見助手は第31回日本胸部外科学会総会で心臓手術について口演した。岩本助手はヒト主要組織適合抗原（HLA）の公衆衛生的研究で53年度科学研究費補助金を与えられた。

第3節 今後の課題

すでに色々な方面から指摘され、かつ、要望もされているように、現在、保健管理センター運営上の問題は、事務組織の不備である。年々増大し複雑化して行く事務量と内容からみて、学生部ではなく保健センターに所属する事務官、事務長が至急配置されるべきである。次には、日進月歩の医療に対応する必要機材、スタッフの確保が重要である。さらに、差し迫ったニードの問題として診療サービスの充実がある。そして、最後に、ヒトの精神・心理面を含む広範な生命現象一般を対象とする学問の性質上、将来この保健管理センターが Life sciences のセンターとして機能する日の来ることを願って止まない。

別 表

昭和53年度保健管理センター利用状況

区分 月	診療	健康相談 健康指導	カウンセ リング	検査	健 康 診 断				入試救護 ・精密検 査	診施書発 行・書類 審査
					定 期	R I 業 務 者	特 別	新規採用		
4	633	183		351	9,035	150		18		15
5	656	199		226		576		16		1
6	594	247		345		262		20		93
7	386	63	78	574		3		4		167
8	286	21	59	49				19		230
9	313	41	24	172		565		21		1,907
10	394	58	42	1,479		30	630	9		326
11	435	61	83	42				13		78
12	415	72	43	319		948		30		123
1	482	49	61	156				56		6,047
2	502	29	47	111				70		64
3	290	27	16	122		129		91	92	8,394
計	5,386	1,050	453	3,946	9,035	2,663	630	367	92	17,445

教 官 一 覧

(昭和54年3月31日現在)

学科	学科目 (講座)	氏 名	職 名	専 攻 分 野	講師以上の在職 期 間	備 考
		村越 康一	(所長)		昭和48.10~52.10	所長併任 本務教育学 部教授
		木下 安弘	教 授	内科学・循環呼吸器学	昭和52.10~	
		中村 仁	助教授	内科学・循環器学	昭和48.12~52.9	
		時田 光人	講 師	教育心理学	昭和53.4~	